

提供日 2018/12/20
タイトル 年末年始の海外旅行では感染症に注意しましょう
担当 健康福祉部 医療健康局疾病対策課
連絡先 感染症対策班
TEL 054-221-2441



- 危機管理情報 -

～ 海外へ渡航される皆さまへ、感染症に注意！ ～

年末年始の連休には多くの方が海外へ渡航されます。海外で感染症にかからないようにするために、感染症に対する正しい知識と予防に関する方法を身につけましょう。

< 海外での感染症予防のポイント >

- 渡航先や渡航先での行動によって異なりますが、最も感染の可能性が高いのは食べ物や水を介した消化器系の感染症です。
- 日本で発生していない、動物や蚊・マダニなどが媒介する病気が海外では流行していることがあります、注意が必要です。
- 麻しん、風しん及びポリオは、海外での感染例が多く報告されていますので、流行地域へ渡航する際は、注意が必要です。

海外への渡航を計画する前に

- これまでに自分が受けた予防接種について、母子手帳などで確認しましょう。
- 予防接種が推奨される疾患のうち、まだ予防接種を受けていないものがあれば、海外の感染症を国内に持ち込まない又は国内の感染症を海外に持ち出さないために、時間的な余裕をもって医師に予防接種の相談をするなど、適切な感染予防を心がけましょう。

旅行中に注意すべきこと

- 生水・氷・カットフルーツの入ったものを食べることは避けましょう。
- 食事は十分に火の通った信頼できるものを食べましょう。
- 蚊・ダニに刺されないように、服装に注意し、必要があれば虫よけ剤を使うなどしましょう。
- 動物は狂犬病、MERSや鳥インフルエンザなどのウイルスをもっていることがあるので、むやみに触らないようにしましょう。
- 薬物やゆきずりの性交渉で感染し、一生の後悔をすることのない行動をとりましょう。

帰国時・帰宅後に体調が悪くなったら

- 帰国時に発熱や下痢、具合が悪いなど体調に不安がある場合には、空港や港にある検疫所で健康相談をしてください。
- 感染症には、潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）が数日から1週間以上と長いものもあり、渡航中あるいは帰国直後に症状がなくても、しばらくしてから具合が悪くなる場合があります。その際は、早急に医療機関を受診し、渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での職歴や活動内容、動物との接触の有無、ワクチン接種歴などについて必ず伝えてください。

【参考：海外での感染症予防について】

厚生労働省ホームページ（FORTH）<https://www.forth.go.jp/news/20181119.html>